

# 防災・光町北部地区本部 運営マニュアル



令和4年10月1日

国分寺市光町北部自治会

# 目 次

第 1 章 総則 .....	1
1 地区本部とは	
2 地区本部の機能	
3 地区本部の運営	
4 地区本部運営マニュアル作成の目的	
第 2 章 地区本部の開設 .....	3
1 地区本部の開設時期	
2 地区本部要員	
3 地区本部要員の参集	
4 必要な防災資機材及び事務用品の準備	
5 地区本部のレイアウト	
第 3 章 地区本部の運営 .....	5
1 組織体制	
2 班の機能	
3 夜間の体制	
4 記録などの事務作業	
第 4 章 安否確認と被災状況の収集 .....	6
1 安否確認	
2 被災状況	
第 5 章 救援物資の配付 .....	7
1 救援物資要望の収集	
2 救援物資要望の提出	
3 救援物資の受取り	
4 救援物資の配付	
第 6 章 部門間の連絡 .....	9
1 各班と地区本部の連絡方法	
2 地区本部と地区防災センターとの連絡方法	
3 住民への情報連絡方法	
第 7 章 救護救助活動, 避難誘導, 消火活動 .....	10
1 救護救助活動	
2 避難誘導	
3 消火活動	
4 要配慮者支援	
第 8 章 防犯 .....	12
1 防犯巡回活動	
第 9 章 地区本部の閉鎖 .....	12
1 地区本部の閉鎖時期	
第 10 章 災害ごみ処理 .....	12
1 情報提供	

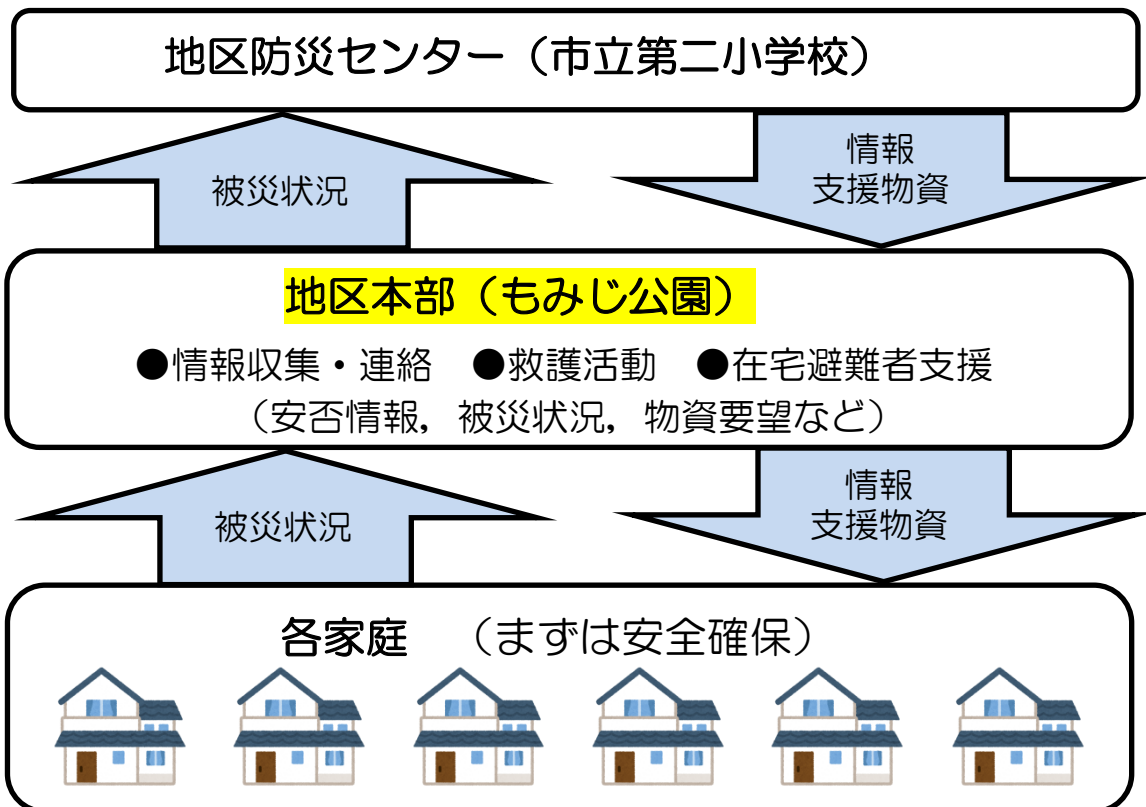
# 第1章 総則

## 1 地区本部とは

地区本部とは、国分寺市地域防災計画で定められた、災害時における地域の防災拠点であり、自治会が公園や寺社、集会所等に設置するものです。

光町北部地区では、もみじ公園を地区本部に指定しています。災害時には地域の防災拠点として、地区防災センター（市立第二小学校）と連携して活動を行います。

連携体制図



## 2 地区本部の機能

地区本部には、災害時の被災生活を支援する様々な機能があります。

### ① 情報拠点機能

地域住民の安否情報、被災状況を収集し、地区防災センターへ報告します。

また、国分寺市災害対策本部からの情報を情報中継拠点である地区防災センターから受け取り、地域住民に連絡します。

### ② 救護活動支援機能

地域の被災状況を把握し、必要に応じて救護活動を支援します。

### ③ 在宅避難者支援拠点機能

災害時に、自宅等で被災生活を送る方への情報提供や物資配付など支援を行います。

## 3 地区本部の運営

地区防災計画上では、地区本部は自治会員を中心に運営されますが、本人又は家族が被災してしまい参集できない可能性があり、十分な要員が確保できないことも考えられますので、地域住民全体の協力が必要不可欠になります。

## 4 地区本部運営マニュアル作成の目的

自治会や地区防災センターと互いに連携しながら地区本部を円滑に運営するためには、その運営方法をあらかじめ定めておく必要があります。

そこで、『光町北部地区本部運営マニュアル』を作成しました。

## 第2章 地区本部の開設

### 1 地区本部の開設時期

震度5弱以上の地震が発生したとき、可能な限り早く地区本部を開設します。

### 2 地区本部要員

自治会役員，自治会班長及び自治会員

### 3 地区本部要員の参集

①地区本部長は自治会長とし、不在時は副会長より互選し、代行します。

②地区本部要員は、震度5弱以上の地震が発生したとき、自身や家族の身の安全を確保したうえで、地区本部へ参集します。

③地区本部長は、自治会班長の報告に基づき、安否確認を行います。

④地区本部要員は、「光町北部地区本部」と書かれた腕章等を着用して活動します。

⑤地区防災センターの地区協力員として定められた人は、地区本部に自身の無事を伝え、地区防災センターに向かいます。

⑥地区本部要員が参集するときに持参するもの

腕章等，パソコン，防災倉庫の鍵（5ヶ），筆記用具など

### 4 必要な防災資機材及び事務用品の準備

①防災倉庫を解錠し、活動に必要な防災資機材及び事務用品を取り出します。

鍵の保管者は以下の5名 青木、川島、佐伯、早川、八木

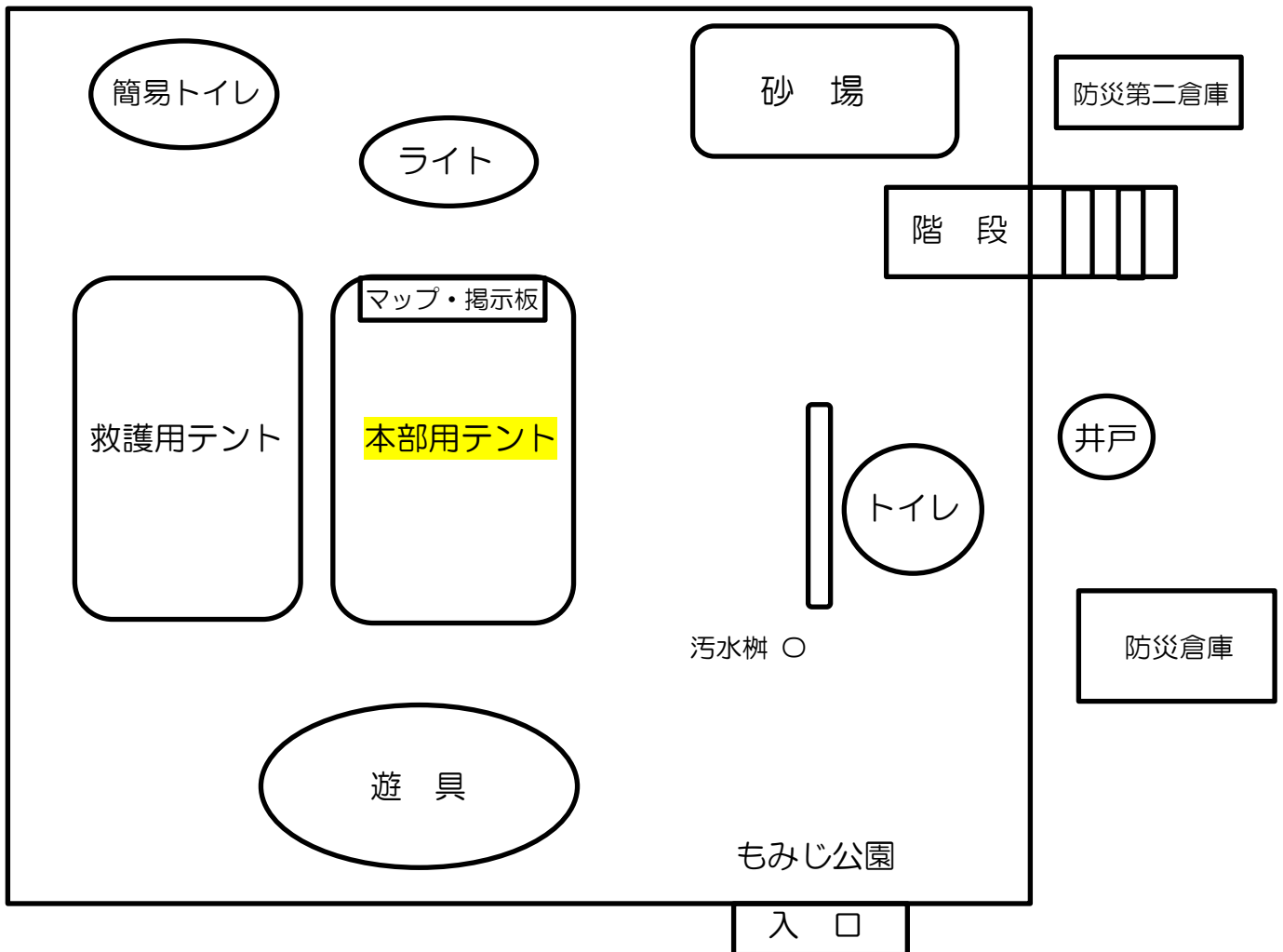
②地区本部となるテントを設営します。

③電源及び熱源を確保します。

④照明装置を設置します。 ※夜間の場合は、②より③④を優先的に行います。

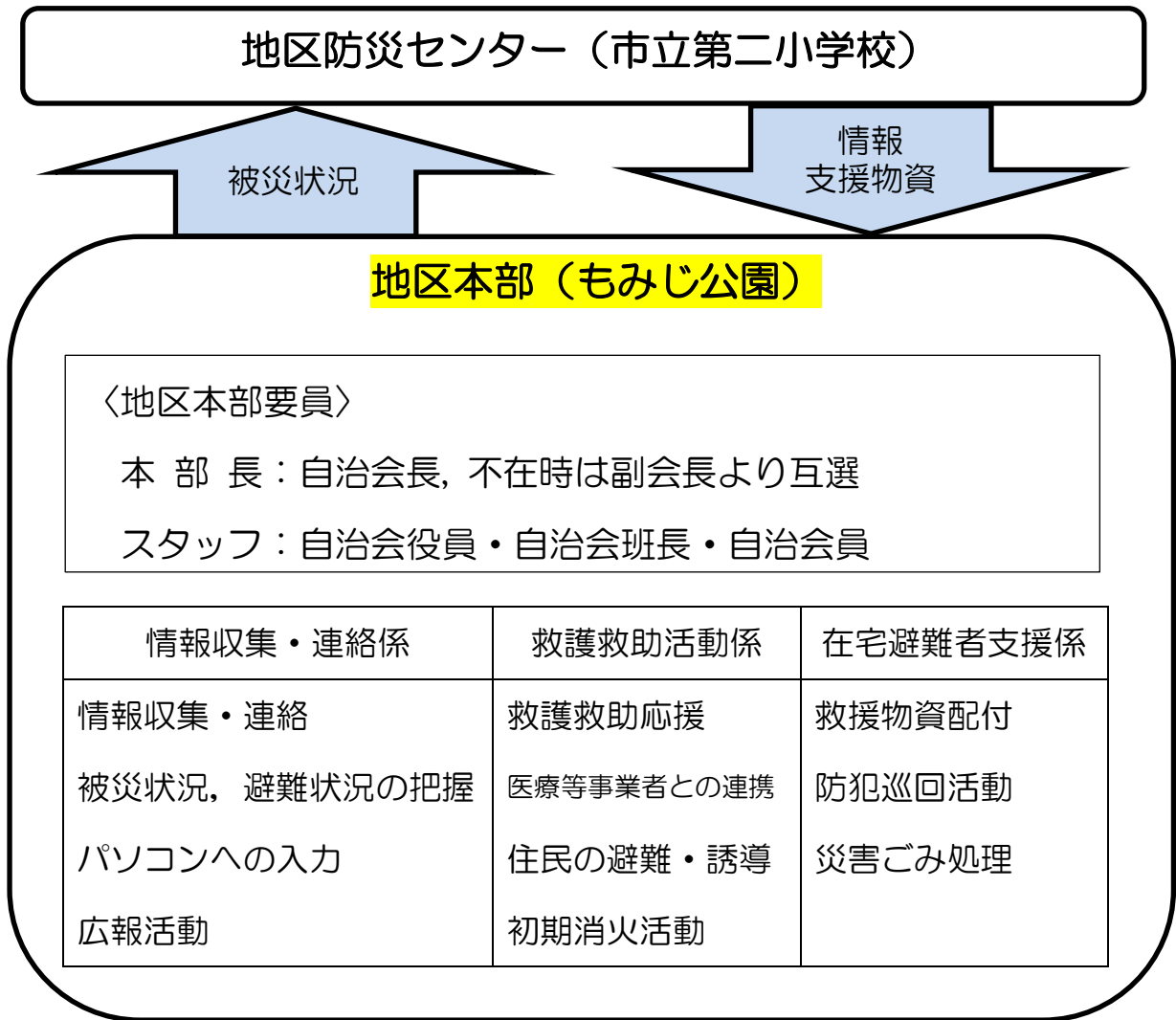
## 5 地区本部のレイアウト

もみじ公園に、以下のように配置する。



## 第3章 地区本部の運営

### 1 組織体制



### 2 班の機能

- ①災害発生時は、自身の身の安全を確保し、家族の安否確認を行います。
- ②その後、班長は班単位で安否確認を行い、安否情報、被災状況を様式A-1に記入し、地区本部へ提出します。
- ③状況に応じて班長は、様式B-1及びB-2を使用し、救援物資の要望調査を班

単位で行い、地区本部に提出します。

### 3 夜間の体制

夜間の開設は、夜間に災害が発生した場合など状況に応じて対応します。

### 4 記録などの事務作業

- ①各班より提出された安否情報、被災状況（**様式A-1**）、救援物資の要望（**様式B-2**）配付状況はパソコンなどに記録します。
- ②パソコンを使用する場合は、複数人が操作できるようにし、どのパソコンでも動かせるように様式をUSBに入れて保管します。
- ③パソコンを自治会で所有し、会長が管理します。

## 第4章 安否確認と被災状況の収集

### 1 安否確認

各家庭は、事前に配付されている安全確認カードを玄関に掲出します。各班長は、安全確認カードの掲出状況を地区本部に報告します。

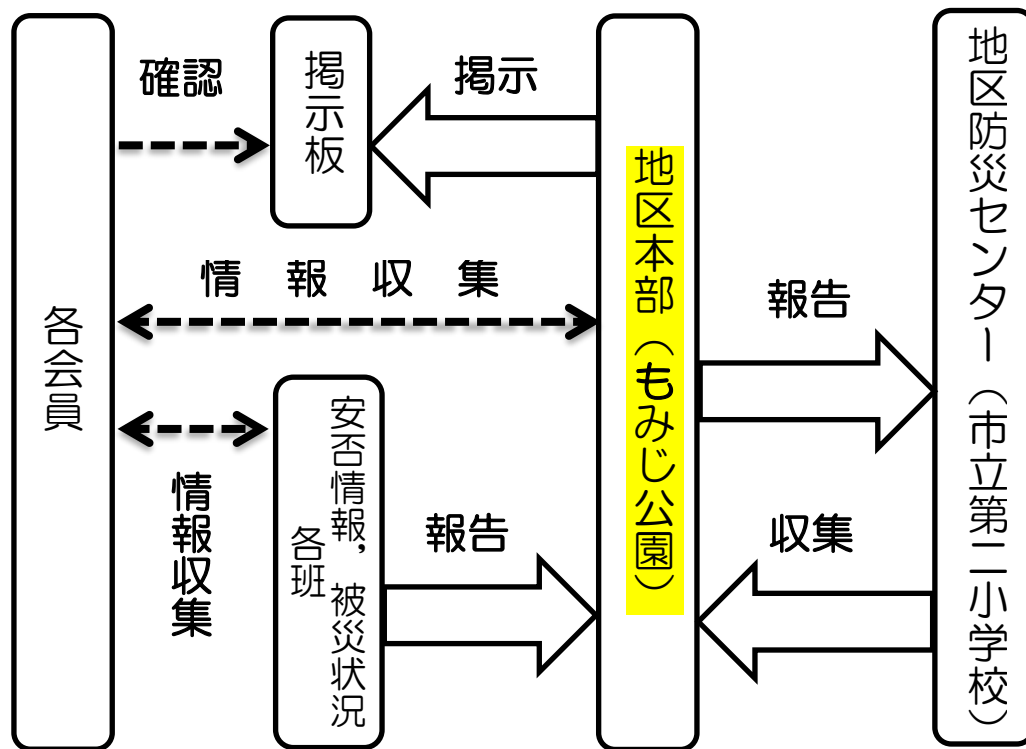
### 2 被災状況

- ①班長は安否情報、要救助者の有無、家屋の被害状況、インフラの被害状況、道路の被害状況などの情報を班単位で集約し、「被災状況調査シート（班単位）」（**様式A-1**）を地区本部へ提出します。
- ②「被災状況調査シート（班単位）」（**様式A-1**）が未提出の班については、

地区担当役員が調査に行きます。

- ③地区本部要員は、「被災状況調査シート（班単位）」（様式A-1）の内容を記録し、地区全体の情報を「地域被害状況報告・要望シート」（様式A-2及びA-3）に転記し、地区防災センター内の地域情報連絡所へ持参し、提出します。

### 【情報の流れ】



## 第5章 救援物資の配付

### 1 救援物資要望の収集

- ①災害発生後、ある程度落ち着いた頃に在宅避難者へ地区本部要員が「物資要望シート（世帯単位）」（様式B-1）を各会員に配付します。

②各家庭については、物資要望シートに必要数を記入します。救援物資の数量等を記入した物資要望シートは、班ごとに集約し、「物資要望シート（班単位）」（様式B-2）を班長が地区本部に持参し、提出します。

## 2 救援物資要望の提出

① 地区本部要員は、提出された要望を記録し、地区の情報（様式6-14）を地区防災センター内の地域情報連絡所へ持参し、提出します。

## 3 救援物資の受取り

①救援物資は、物資集積所（市民スポーツセンターやひかりスポーツセンター）や市内防災備蓄倉庫から国分寺市救援物資調達班により地区防災センターへ輸送されます。

②地区本部要員は、救援物資が地区防災センターへ届いたかどうか確認をします。

③届いたことが確認できたら、救援物資を受取りに行きます。（リヤカー活用）

④受け取った救援物資は、もみじ公園で保管します。

⑤救援物資の受領状況を記録します。

## 4 救援物資の配付

①各会員の要望に応じて、受け取った救援物資の均等な配分を決めます。

②地区本部要員は、救援物資を班ごとにまとめ、救援物資の到着を各班長に連絡します。

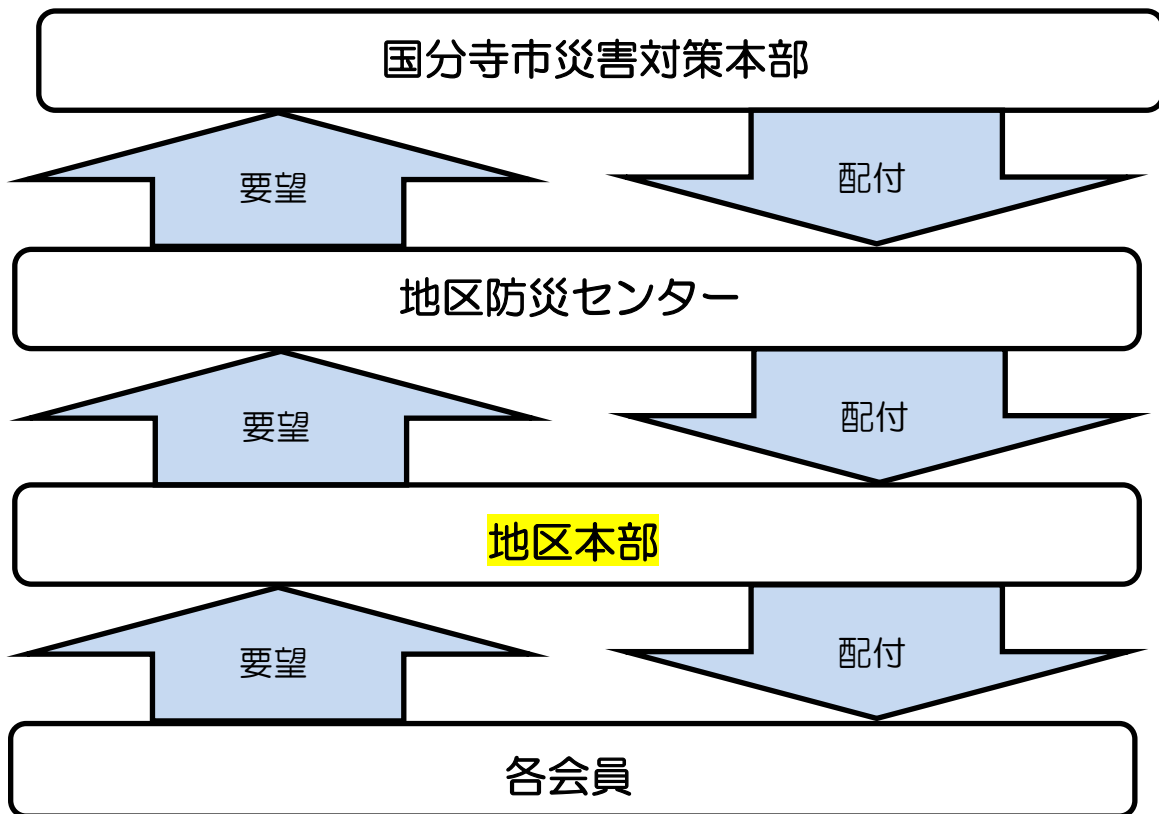
③地区本部で各班長へ救援物資を配付します。各班長は班員と協力して受領します。



④救援物資の配付状況を記録します。

⑤救援物資が要望どおりに届くとは限らないので、配分は容易ではありません。物資が不足したときの対応について、考えておきましょう。

### 【救援物資の流れ】



## 第6章 部門間の連絡

### 1 各班と地区本部の連絡方法

- ①各班長は「被災状況調査シート（班単位）」（様式A-1）及び「物資要望シート（班単位）」（様式B-2）を地区本部に持参します。
- ②地区本部は「被災状況調査シート（班単位）」（様式A-1）及び「物資要望シート（班単位）」（様式B-2）の受付処理を終了後、それらを各班長へ返

却します。

- ③連絡手段は可能であれば携帯電話を使用します。携帯電話が使用不可であれば、口頭で行います。

## 2 地区本部と地区防災センターとの連絡方法

- ① 地区本部要員は「地域被害状況報告・要望シート」(様式A-2及びA-3)及び「物資要望シート(全体)」(様式6-14)を地区防災センター内の地域情報連絡所に持参します。
- ②地区本部要員は、必要に応じて情報収集や救援物資が届いたかどうかの確認に地区防災センターに行きます。
- ③連絡手段は可能であれば携帯電話を使用します。携帯電話が使用不可であれば、口頭で行います。

## 3 会員への情報連絡方法

- ①地区本部は、地区内の被災状況や国分寺市災害対策本部から発信される情報を集約して住民にお知らせします。
- ②連絡方法は、掲示版及び回覧板を使用した広報など状況に応じて行います。

# 第7章 救護救助活動、避難誘導、消火活動、要配慮者支援

## 1 救護救助活動

- ① 災害発生直後の救護救助活動は、家族やご近所の助け合いで行います。
- ② 人員不足や技術的な面で救護救助できない場合は、地区本部へ連絡します。

- ③ 地区本部要員は、可能な範囲で救護救助活動の支援を行います。
- ④ 地区本部で対応ができない場合は、地区防災センター（市立第二小学校）へ連絡します。  
（救急の場合は、直接地区防災センターへ搬送します。）
- ⑤ 地区本部要員は、日頃から地区内の医療等事業者との連携に努めます。

## 2 避難誘導

- ①避難誘導は、ご近所の助け合いで行います。
- ②地区本部要員は、可能な範囲で避難誘導を行います。
- ③地区防災センターへの避難ではなく、倒壊を免れたお家へ避難することも考えられます。

## 3 消火活動

- ①初期消火活動は、家族やご近所の助け合いで行います。各家庭に消火器を備えることをお勧めします。
- ②地区本部要員は、可能な範囲で初期消火活動を行います。

## 4 要配慮者支援

- ①要配慮者支援は、支援者やご近所の助け合いで行います。各班長は、日頃から班内の要配慮者の把握に努めます。
- ②地区本部要員は、可能な範囲で要配慮者支援を行います。

## 第8章 防犯

### 1 防犯巡回活動

- ①住民の安全を守るために、災害発生時に防犯パトロール隊を編成し、町内パトロールを行います。
- ②防犯パトロール隊は、地区本部要員などを集めて行います。
- ③防犯パトロール隊は、「光町北部地区」等と書かれた腕章・ベスト等を着用しパトロールを行います。  
(過去の災害から見ても混乱した状況の中では、犯罪が多発します。不審者と区別するためにも、腕章・ベスト等を着用して警戒しましょう。)

## 第9章 地区本部の閉鎖

### 1 地区本部の閉鎖時期

- ①町内の被災状況や地区防災センターの開設状況などに応じて、臨機応変に行います。
- ②閉鎖については、地域住民にお知らせします。

## 第10章 災害ごみ処理

### 1 情報提供

- ① 災害により、発生したごみの分類や集積所、臨時集積所などの情報を地区防災センターから収集し、地域住民にお知らせします。

## 被災状況調査シート(班単位)

班名【 】 記入日【 年 月 日】  
時刻【 時 分】

## 1. 報告

ライフラインや周囲の状況を知らせてください。

※周辺の被害状況(道路・塀・看板)→どこがどのようになっているのか具体的に記入してください。

## その他報告

(例)市役所とセブンイレブンの間の道路に亀裂が入っていて通行不能道路がある。

## 2. 記入例

以下を参考に、次ページ以降に被災状況を記入してください。

記入例									
世帯主名	世帯人数	安全カード掲示	避難済	未確認	要支援	電気	ガス	水道	備考
〇〇 〇〇	2	レ			レ	〇	〇	〇	支援内容を具体的に明記
△△ △△	4		レ			〇	×	〇	
×× ××	3			レ		〇	×	×	
□□ □□	2	レ			レ	×	×	×	支援内容を具体的に明記

世帯主名欄 : 班の各戸の世帯主名を記入

世帯人数欄 : 各戸の人数を記入(支援物資配布の参考になります。)

安全カード掲示欄 : 掲示の場合「レ」を記入

避難欄 : 避難済の場合「レ」を記入

未確認欄 : 不在等で安否が確認できていない場合「レ」を記入

要支援欄 : 支援が必要なことがある場合「レ」を記入するとともに、備考欄に詳細な支援内容を記入

シート受取日, 受付者, 時刻( 年 月 日, 担当 時 分)





## 地域被害状況報告・要望シート 第1報

地区	
報告者	
報告日時	
<b>報告</b>	
A 安否確認済 _____ 世帯 / _____ 世帯中 _____ 人 / _____ 人中 ※地図に未確認エリアを記載	
B 負傷者 _____ 人（うち地区防災センターへの搬送 _____ 名）	
C 通行不能道路 ※地図にポイントで記載	
D 停電 ※地図にエリアを記載	
E ガス停止 ※地図にエリアを記載	
F 断水 ※地図にエリアを記載	

その他報告

その他要望

## 記載例

様式 A-2

【提出】地区本部→地区防災センター

### 地域被害状況報告・要望シート 第1報

地区	〇〇〇防災会	地区本部を設置する団体名を記入
報告者	国分寺 太郎	団体の代表者を記入
報告日時	20〇〇年〇月〇日〇〇:〇〇	地区防災センターに提出した時刻
<b>報告</b>	安否確認済み世帯数	全世帯数
A 安否確認済	<u>300</u> 世帯 / <u>800</u> 世帯中	全人数
安否確認済み人数	<u>800</u> 人 / <u>2500</u> 人中	※地図に未確認エリアを記載
B 負傷者	<u>50</u> 人 (うち地区防災センターへの搬送 <u>3</u> 名)	
C 通行不能道路	※地図にポイントで記載	医師の救護が必要で搬送した人数

D 停電 ※地図にエリアを記載

負傷者として報告を受けた人数

E ガス停止 ※地図にエリアを記載

F 断水 ※地図にエリアを記載

その他報告

その他要望

**その他 特記事項があれば  
報告と要望に分けて記入**

地域被害状況報告・要望シート

第 報 (第 2 報以降に使用)

用)

地区	光町北部地区本部	
報告者	代表者名	連絡先携帯番号
報告日時		
<b>報告</b>	<b>要望</b>	
X 在宅避難者 _____ 世帯 / _____ 世帯中 (確認中) _____ 人 / _____ 人中 (確認中)	G 物資配布 別紙 有・無	
Y 避難所生活者 _____ 世帯 / _____ 世帯中 (確認中) _____ 人 / _____ 人中 (確認中)		
A 安否確認済 _____ 世帯 / _____ 世帯中 _____ 人 / _____ 人中 ※地図に未確認エリアを記載		
B 負傷者 累計 _____ 人 (うち地区防災センターへの搬送 _____ 人)		
C 通行不能道路 ※地図にポイントで記載		
D 停電 ※地図にエリアを記載		
E ガス停止 ※地図にエリアを記載		
F 断水 ※地図にエリアを記載		

その他報告

その他要望

## 地域被害状況報告・要望シート

## 第3報 (第2報以降に使用)

地区	〇〇〇防災会	地区本部を設置する団体名を記入
報告者	国分寺 太郎	団体の代表者を記入
報告日時	20〇〇年〇月〇日〇〇:〇〇	地区防災センターに提出した時刻

報

確認済み世帯数

全世帯数

未集計の場合は(確認中)に〇をつける

要望

別紙の提出がある場合は〇をつける

G 物資

別紙  有  無

人数を記入

X 在宅避難者 **1,800** 世帯 / **2,000** 世帯中 (確認中)

全人数

**3,600** 人 / **4,000** 人中 (確認中)

確認済み世帯数

全世帯数

Y 避難所生活者 **200** 世帯 / **2,000** 世帯中 (確認中)

全人数

人数を記入

**400** 人 / **4,000** 人中 (確認中)

全世帯数

A 安否確認済 **2,000** 世帯 / **2,000** 世帯中

全人数

確認済み世帯数

**4,000** 人 / **4,000** 人中 ※地図に未確認エリアを記載

B 負傷者 累計 **500** 人 (うち地区防災センターへの搬送 **20** 人)

C 通行不能道路 ※地図にポイントで記載

D 停電 ※地図にエリアを記載

E ガス停止 ※地図にエリアを記載

F 断水 ※地図にエリアを記載

安否確認済み人数

負傷者数の累計

医師の救護が必要で搬送した人数

その他報告

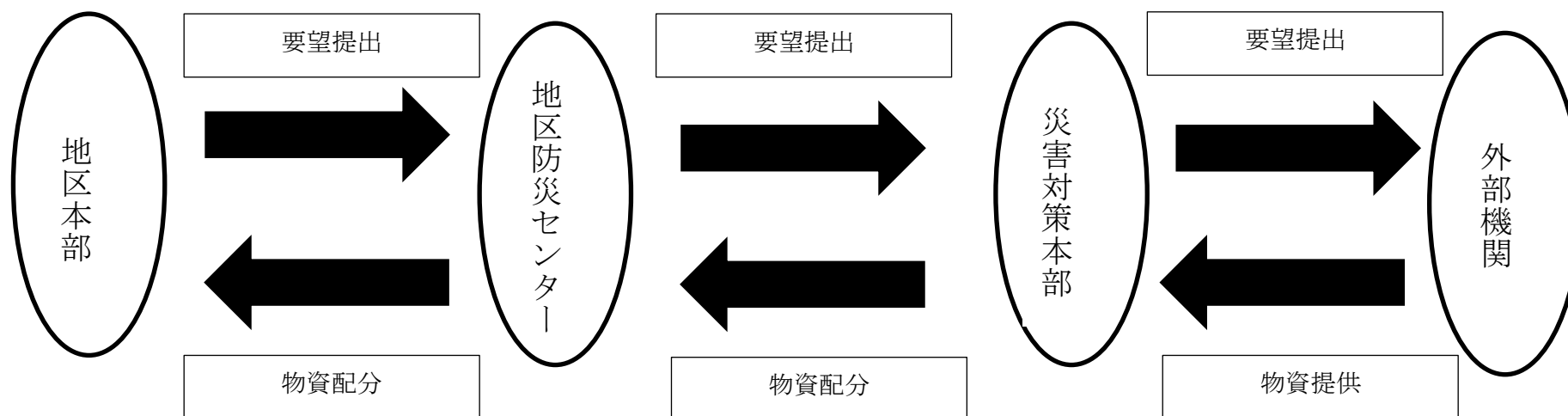
その他要望

その他 特記事項があれば  
報告と要望に分けて記入

### ☆様式 B-1 の記載方法☆

- ・ このシートは市災害対策本部が地区ごとの物資要望状況を把握し、他自治体や協定団体等からの供給を依頼する際の参考とするためのものです。
- ・ **発災から1週間後までの生活に必要な最小限の数量**を記載してください。
- ・ 1週間以降は状況に合わせて随時要望してください。
- ・ 必要物資ごとに必要数を記入し、地区本部内で集計して地区防災センターへ提出してください。

### ☆提出後の流れ☆



要望通りの数量が届くとは限りません。

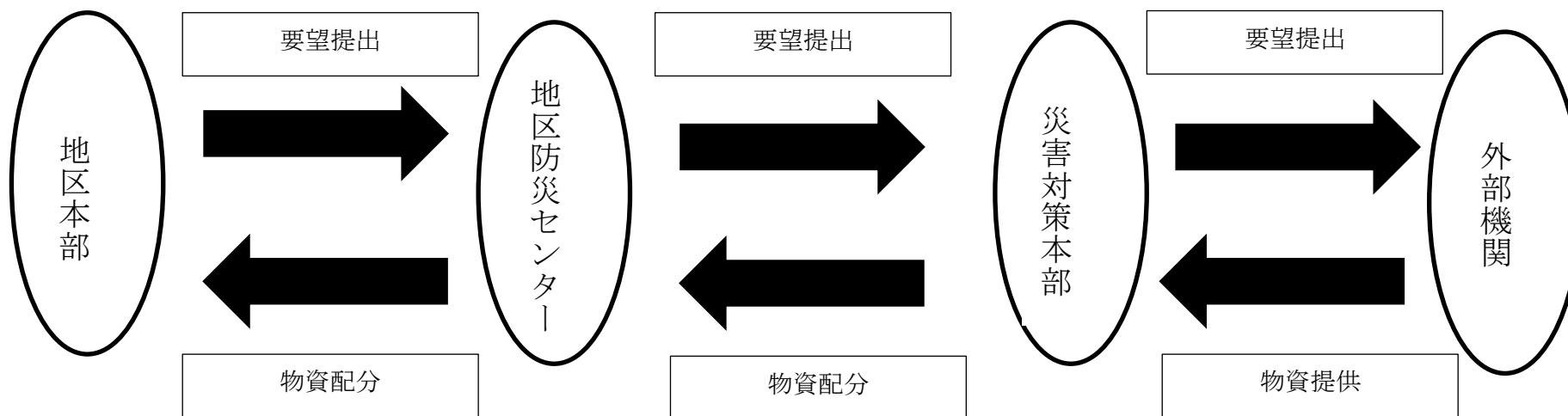
可能な限り各家庭の備蓄を使用しましょう。



☆様式 B-2 の記載方法☆

- ・ このシートは市災害対策本部が地区ごとの物資要望状況を把握し、他自治体や協定団体等からの供給を依頼する際の参考とするためのものです。
- ・ **発災から1週間後までの生活に必要な最小限の数量**を記載してください。
- ・ 1週間以降は状況に合わせて随時要望してください。
- ・ 必要物資ごとに必要数を記入し、地区本部内で集計して地区防災センターへ提出してください。

☆提出後の流れ☆



要望通りの数量が届くとは限りません。

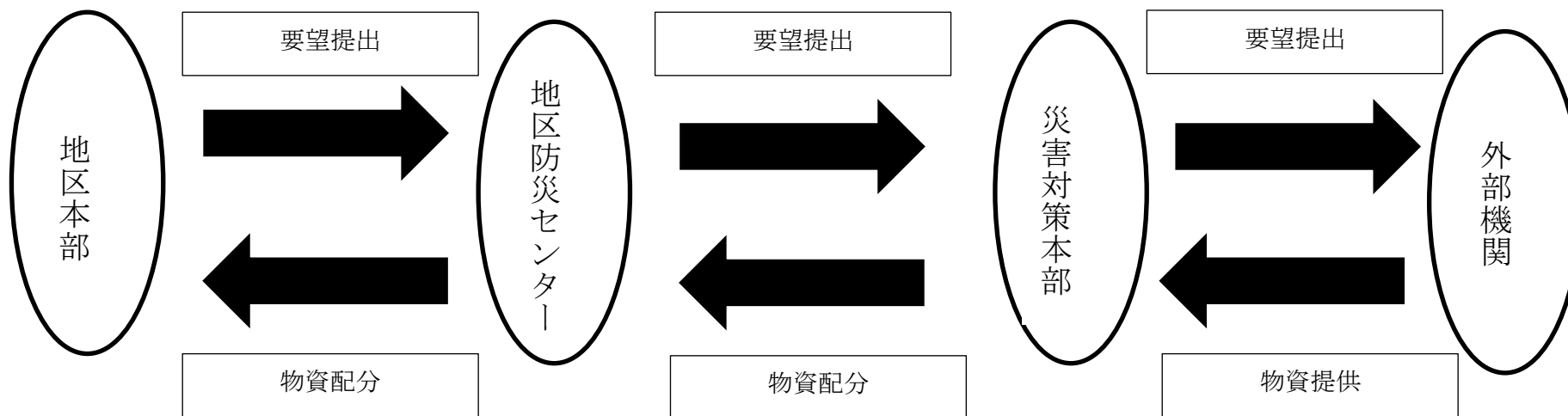
可能な限り各家庭の備蓄を使用しましょう。



## ☆様式 6-14 の記載方法☆

- ・このシートは市災害対策本部が地区ごとの物資要望状況を把握し、他自治体や協定団体等からの供給を依頼する際の参考とするためのものです。
- ・**発災から1週間後までの生活に必要な最小限の数量**を記載してください。
- ・1週間以降は状況に合わせて随時要望してください。
- ・必要物資ごとに必要数を記入し、地区本部内で集計して地区防災センターへ提出してください。

## ☆提出後の流れ☆



要望通りの数量が届くとは限りません。

可能な限り各家庭の備蓄を使用しましょう。

